



報道関係者各位

## エコマーク「テレビ」の認定を開始します

(財)日本環境協会 エコマーク事務局 (住所:東京都中央区、理事長:森島 昭夫)は、2013年3月12日付で、エコマーク商品類型 No.152「テレビ Version1」認定基準を制定します。また、同日よりエコマーク認定審査の申込受付を開始します。

### 「テレビ Version1」認定基準について

テレビの2011年の国内出荷実績は1,982万台となっており、エコポイント制度の終了や地上デジタル放送への移行が一段落し、ブラウン管テレビから薄型テレビへの買い替えが一巡した状況にあります。一方、ブルーレイディスクの視聴または番組録画ができる機能や、インターネットに対応できる機能が搭載された多機能テレビが登場してきているほか、有機 EL テレビの発売も予定されています。テレビは私たちの暮らしに欠かせないものですが、1日の平均視聴時間は約4時間(2010年度調査)となっており、世帯あたりの電気使用量も冷蔵庫、照明器具に次いで3番目に大きいと推定されています。東日本大震災後のエネルギー問題やレアメタルをはじめとする資源問題などに消費者の関心が集まっているなか、一般消費者の商品選択においては、省エネ性能だけでなく製品のライフサイクル全体における環境負荷を総合的に考慮した情報が提供されることに大きな意義があります。

エコマークの認定基準では、高度なライフサイクルを実現するための製品設計、軽量化の推進、統一省エネラベル 相当の優れた省エネ性能\*、利用者の視聴環境に応じて節電できる機能、および欧州の環境規制に対応した有害物質の使用削減などの厳しい要求事項や、希少金属類(レアメタル)やアメリカでも規制が進んでいる紛争鉱物などの観点についても考慮されており、総合的に環境負荷を低減した「テレビ」を認定することを目的としています。

(\* チューナーセパレートタイプは、相当以上)

なお、欧州やアジアなど多くのタイプ I 環境ラベル機関ではテレビの認定基準が整備されており、日中韓の環境ラベル機関の相互認証の協議においても、3カ国で共通基準化を行う品目として採択され、2013年中に3カ国の共通基準策定の協議を実施する予定となっています。

認定基準などについては、エコマーク事務局ホームページで公開しています。

(<http://www.ecomark.jp/criteria/152.html>)

以上

< 本件に関するお問い合わせ > 財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課  
:03-5643-6253 E-mail: [ecomark@japan.email.ne.jp](mailto:ecomark@japan.email.ne.jp)

### < エコマークについて >

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989年に創設され(財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。URL:<http://www.ecomark.jp/>